

平成30年12月27日

行 動 計 画 (第5回)

大野工業株式会社

社員がもっと子育てに関われるよう、以下のような対策を行います。

1. 計画期間 平成31年1月18日から平成33年1月17日までの3年間

2. 計画内容

***** 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備 *****

目標 1 : 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

(対 策)

- 平成22年01月～ 制度の実施にむけて役員研修を行う
- 平成22年01月～ 社員の具体的なニーズ調査のためにアンケートを実施する
- 平成22年01月～ 検討会を設け日数の設定等についての制度内容を検討する
- 平成22年01月～ 制度の理解促進のため、部署ミーティングにて説明を行う
- 平成22年01月～ 制度の導入並びに社内に掲示し社員に周知する

目標 2 : 小学校就学前の子どもを育てる社員が利用できる短時間勤務制度を導入する

(対 策)

- 平成22年01月～ 制度の実施にむけて役員研修を行う
- 平成22年01月～ 社員の具体的なニーズ調査のためにアンケートを実施する
- 平成22年01月～ 時間設定および社内での職務分担方法等を検討する
- 平成22年01月～ 制度の理解促進のため、部署ミーティングにて説明を行う
- 平成22年01月～ 制度の導入並びに社内に掲示し社員に周知する

目標 3 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デー制度を導入する

(対 策)

- 平成22年01月～ 制度の実施にむけて役員研修を行う
- 平成22年01月～ 社員の具体的なニーズ調査のためにアンケートを実施する
- 平成22年01月～ 時間設定および社内での職務分担方法等を検討する
- 平成22年01月～ 制度の理解促進のため、部署ミーティングにて説明を行う
- 平成22年01月～ 制度の導入並びに社内に掲示し社員に周知する